

第3回小牧市こども・子育て会議

日時：平成28年10月27日（木）午前10時～

場所：小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

《出席》 矢藤会長、長江副会長、伊藤委員、鳥居（拓）委員、野々川委員、
沖本委員、水野委員、和久田委員、丹羽委員、梶田委員、
外山委員、藤掛委員、松岡委員、小川委員、五味委員、廣瀬委員、
服部委員、市橋委員、伊東委員、鳥居（由）委員、日榮委員、
馬場委員

《欠席》 植松委員、岩田委員

《事務局》 小塚こども未来部長、舟橋こども未来部次長、
永井こども政策課長、長谷川保育課長、松永指導保育士、
清水子育て支援センター長

※傍聴人 4名

1 あいさつ

【事務局】

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、平成28年度第3回小牧市こども・子育て会議を開催します。私は、司会を務めさせていただきます、こども政策課長の永井と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、委員の変更についてご報告させていただきます。

10月1日付けで、教育委員の異動に伴いまして代田玲子委員が伊藤和子委員に変更となっておりますのでよろしくお願いいたします。

伊藤委員におかれましては、本日が初めてでございますので自己紹介をお願いしたいと思います。伊藤委員お願いいたします。

（伊藤委員 自己紹介）

本会議は公開となっておりますが、ただ今のところ傍聴者は4名となっております。会議の定足数に関しましては、要綱第5条第2項で過半数の出

席が必要とされており、本日は22名の委員が出席されていますので、会議が成立しておりますことをご報告致します。

それではここで、こども未来部長の小塚より、あいさつを申し上げます。

【部長 あいさつ】

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました部長の小塚でございます。本日はご多忙にもかかわらず、第3回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方にはそれぞれのお立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

まず始めに、前回会議の議題「地域の課題」において、小牧駅前の再開発ビル、ラピオからのファニチャードームの撤退に伴う、ビルの再構築について、「こども・子育て」を踏まえた公共施設の導入の検討について、皆様から広くご意見をいただきましたが、今回まだ具体的な案がお示しできません。いただいたご意見を踏まえまして、今後具体化した案がお示しできれば、その段階で再度ご意見を伺いたいと考えておりますので、御了承ください。

さて、本日は、前回（第2回）会議に引き続き「小牧市子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度の評価と、地域の課題についての懇談会、主に2点について、検討したいと思っております。今回の懇談会では、「こどもや子育てに関して、一番関心のあることは何ですか」をテーマとして、ご意見を伺いたいと思っております。小牧の未来を担う子どもたちが健やかに成長できる社会の実現を目指したいと考えておりますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

【事務局】

続きまして、矢藤会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【矢藤会長】

本日は、27年度の評価等に加えて懇談の機会も設けていただいております。市のほうでも、市民の皆さんの意見を積極的に政策のほうに取り入れたいということで、こういった場も設けてくださっていますので、ぜひ積極的な御意見をお願いしたいと思っております。その際に、皆さんからの

様々な御意見を伺いたいと思っておりますので、1回の発言は、1つのことについて簡潔にお伝えいただくとありがたいと思っております。円滑な進行に、ぜひ御協力をよろしくお願いいたします。

2 議題

【事務局】

それでは、議題に入らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては、矢藤会長よろしく申し上げます。

【矢藤会長】

次第「2 議題」に入ります。(1)「前回の振り返り」、(2)小牧市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度評価については、いずれも前回からの引き続きの議題となりますので、まとめて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

前回(第2回)会議の際は、「小牧市子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度の実績報告・評価を行いました。

その際、委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、事前送付させていただきました資料1-1から1-3の中の各項目の最後にあります「こども・子育て会議での意見」へ反映をさせていただきましたので、ご確認ください。

次に、いただきましたご質問・ご意見に関しまして、2点回答が保留となっていましたので、回答させていただきたいと思っております。

まず1点目、松岡委員からのご意見に関して、「私立幼稚園の取組みについて、実績を市民の方にも分かるように示してほしい」との意見がございましたので、私立幼稚園連合協議会さんの方にご協力いただきまして、私立幼稚園の取組みにつきましても、平成27年度実績報告の「備考」欄に記載させていただきました。

資料1-2の4ページ「地域活動事業」、「園庭開放」、8ページ「一時預かり事業」、14ページ「障がい児の受け入れ推進」、17ページ「教育・保育の質の向上」の5項目につきまして、備考欄に記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目、日榮委員からの「外国籍の子の支援について」のご質問に関して、お答えさせていただきます。

まず、就学に関してですが、日本人のこどもについては、小学校6年間と中学校3年間、子どもを学校へ就学させる義務がありますが、外国籍の子どもにつきましては、この就学の義務はありません。ただし、希望により日本の小・中学校に就学が可能のため、住所がある就学対象の方には入学の案内をさせていただくとともに、小学校入学前に、平仮名の読み書きや学校生活のルールなどを学ぶプレスクールを実施し、日本の小学校へスムーズに入学できるような支援を行っています。

また、来日して間もないなど日本語がほとんど話せない児童生徒に、集中的に日本語の会話や、日本の学校でのルール・文化などを学んでいただき、学校での集団生活に早く慣れてもらうことを目的として、日本語初期教室（にじっこ教室）も開設しております。約3ヶ月間この教室に通っていただき、日本語での意思疎通などができるようになったら、それぞれが住んでいる地域の学校に戻ることにしています。

参考として、転入出等日々異動がありますので、若干の誤差はありますが、10月頭時点で、全児童生徒数の約5%にあたる670名ほどが外国籍の児童生徒数にあたり、その内の約7%が不就学者でした。

中学校卒業後の進路につきましては、日本人のこどもと同様に、本人・保護者の意向に沿って進路指導を行います。外国籍のこどもの約9割の子が高等学校等へ進学をしています。その他1割のこどもは、就職したり、帰国したりしています。さらに、毎年夏休みに、小牧市外国人児童生徒連絡協議会が主催の「外国人児童生徒のための進路説明会」を実施しております。高等学校の先生方や中学校の進路指導の先生が、高校入学のための様々な情報を教えてくださいます。語学相談員の方が通訳もしてくれるため、多くの外国人児童生徒や保護者が参加されます。

市では、こども未来部において通訳を配置し、こどもに関する手続きや相談に応じたり、保育園の巡回もしております。また小中学校においては、語学相談員が市内小中学校を巡回し、学校と外国籍の保護者や児童の架け橋となるよう活動しています。

他にも、外国籍の児童が多い地域の児童館では、インターナショナルあそびやポルトガル語講座を開催するなど、多文化共生に関するプログラムを展開しています。

国籍・文化・言葉の「ちがい」などを認め合い、お互いが思いやり、支えあう心を育てていくことが、みんなが笑顔で暮らせるまちへとつながっ

ていくものと考えますので、今後もこのような事業・活動を継続していきたいと思っております。

前回（第2回）会議におきましては、資料1－2の施策に対する評価・意見を中心に多くのご意見をいただきましたので、本日の会議では、資料1－3の「当市における見込みと確保の内容と27年度の実績」についての評価を中心にご意見を伺いたいと思います。

以上で、説明を終わります。

【矢藤会長】

事務局からの説明にもありましたように、今回は「資料1-3」を中心にご意見をいただきたいと思います。何かご意見はありますか。

【鳥居（由）委員】

保育園について、やはりまだ待機児童の状況が数値的にはあらわれております。今、全国的に少子・高齢化や人口減ということが問題となっておりますが、そのことも含めてどうするのか。施設のありようについて、既存の施設を活用するという事も考えながら、待機児童の取り組みをぜひ考えていただきたい。横浜など他の自治体では、既存の施設を認可保育園や小規模保育事業等へと、いろいろと体制を整えているという話もききます。そういうことも考慮した対応を考えていただくといいのかなと思われました。

【事務局】

市内に保育園が20カ所ありますが、やはり待機児童が多いのは、0歳、1歳、2歳の低年齢であります。また、小牧市内を東部・西部・中部と分けますと、中部、真ん中の地区に非常に多く発生していますので、待機児童対策として、小規模保育事業所の開設などを積極的に進めております。小規模保育事業所とは、マンションの空き部屋、空き店舗などを改修していただいて、19名までの小規模な施設で運営を行う施設であります。現在10カ所開設しておりますが、平成29年4月には、さらに2カ所の施設の開設を予定しておりますので、合計12カ所になる予定であります。

【松岡委員】

資料1－2について、前回私が要望したことについてお答えいただいて大変ありがとうございました。感謝申し上げますが、1点だけ、追加したいことがあります。資料1－2の17ページの2番「教育・保育の質の向上」に関して、教員研修については、事業計画の本体事業ではない

かと思えます。備考欄に記載いただいておりますが、今後事業実績として記載することを御検討いただきたいと思えます。同じく17ページの5番においては、幼年期教育研修会についての実績報告があるわけですから、そこを区別する理由はないと思えます。教育委員会主催の夏季教職員研修会のメニューとして、2番の備考に記載してある研修と、この幼年期教育研修会は、同じ位置づけで実施されていますので、ここを区分けする意味がどこにあるのかとちょっと疑問に感じました。今後御検討いただきたいと思えます。

我々私立幼稚園も小規模保育の実施について検討はしています。今年度、国のほうから要件緩和が出ていますので、それも含めて検討したいとは思っていますが、今後さらに垣根を低くしていただき、参入しやすい条件を整えていただけるとありがたいと考えております。

資料1-3の表の見方について確認ですが、3ページの量の見込みにあります「1号」「2号」の区分けというのは、幼稚園に在籍する「1号」「2号」ということだと思えますが、どういうふうに調査されていますか。

【事務局】

私立幼稚園の取り組みにつきまして、今回御指摘もいただきましたので、翌年度からこの会議資料をつくる前に事前に幼稚園の皆様の方にも実績をお伺いしまして、相談させていただきながら27年度の実績のほうに計上させていただくようにさせていただきたいと思えます。

【事務局】

量の見込みの「1号」「2号」の区分けにつきまして、見込みをした当初は、幼稚園に通ってみえる方の中で「2号」は保育園の部分も含んでいるということになります。

【松岡委員】

資料1-3の3ページの全市の平成27年度実績で、2号が181名というのは、どのような方法でカウントをしているのでしょうか。

【事務局】

かなり前につくった資料ですので、少し確認をさせていただき後ほどお答えさせていただきます。

【沖本委員】

資料1-3の1ページの提供区域が東部、中部、西部の3区域となっておりますが、例えば区長会や民生委員の協議会は6区域に分かれております。

区域が3区域なのはどうしてかお聞きしたいです。それから、幼稚園について、市内のこどもたちで例えば春日井、犬山など市外の幼稚園へ通園しているこどもさんは何%ぐらいあるのか、わかりましたら教えてください。

【事務局】

まず松岡委員のご質問の181人の数字についてですが、こちらは今、幼稚園に通ってみえるお子さんの中で、常時長時間、保育園でいうと延長、一時預かりを行っている方を調査させていただきました人数になりますので、実際に幼稚園に通園しているお子さんということをお願いしたいと思います。ここに犬山市で31人、「②確保の内容」においても、犬山市で130人という数字が入っております。31人の数字の意味は、犬山のお子さんで小牧の幼稚園へ通園している人数であります。130人は、逆に小牧のお子さんで犬山の幼稚園に通園している数字であります。犬山市さんが計画数値の中に他市の人数を入れるというお話がありましたので、小牧市もこの中にまず入れさせていただいたという状況であります。

それから、最初に質問いただきました3地区の区分けではありますが、こちらのほうは西部地区、中部地区、東部地区と、いわゆる学区で分けさせていただいておりましたが、当初の事業計画の際に、教育・保育事業につきましては、この3区域で設定するという事としておりますので、この3つの区域で進めていきたいと思っております。

市外の幼稚園へ通っているお子さんの割合につきまして、今確認させていただきますので、少しお時間をいただきたいと思っております。

【長江副会長】

松岡委員から、資料1-2の17ページの2番「教育・保育の質の向上」5番「小・中学校との連携の推進」について、お話がありました。質といっても研修だけではなく、質につながるものはいろいろあると思っておりますが、この事業の内容を読ませていただくと、どうしても研修内容のほうに偏っているかなと思っております。

幼年期教育推進会議というのは、小牧の保育園・幼稚園、それから小・中学校、また高校の先生方も交えて、一緒にこどもの教育・保育について語り合う大事な場だし、なかなか他の市町で行われていない、小牧にとってとてもいい取り組みでありますので、内容のところで見直しを図っていただくときに、幼年期教育推進会議という小牧のいい特徴のところは残させていただきたいと思っております。

【鳥居（由）委員】

資料1－2の10ページの「経済的支援策の充実」で、今回、評価は全て2になっていますが、こどものための手当があっても、まだまだこどもの貧困の問題は解消されません。いろいろな地域でこども食堂ができていたりしておりますが、滋賀県など給食の無料化に取り組んでいる自治体もありますので、ぜひ給食の無償化を検討していただきたい。

もう1点、資料1－3の15～16ページに産前・産後の対応について記載がありますが、アメリカでの取組み、産後ケアの専門職「産後ドゥーラ」が少しずつ日本にも浸透してきています。そういう取組みや、専門的なことを学んだ人たちが、ヘルパーと同じような感じで産前・産後のケアに入れるような体制を取り組んだらいいのかなということを思います。

それから、障がい者に対してですが、やはり障がい者も自立して働くという視点であれば、もう少し事前に企業と連携し研修に向かわせたり、企業の方が障がい施設での研修をすることで、相互交流を図りながら受け入れ体制を整えていくということがすごく大事なかなと思います。

留学制度のことですが、小牧市は小学校から交流事業をやっていますが、こどもたちが海外で何を学ぶかということをもっと継続してやると、大学生につながるかなと思います。

【矢藤会長】

多分、フィンランドで行っている「ネウボラ」などの産前からの包括的な支援、そういったようなことは市のほうでも今いろいろ勉強されていると思いますので、そういった視点も入れながらより効果的なことを、という御意見だったと思います。

【事務局】

今、会長のほうからもお話がありましたが、フィンランドの子育て支援で「ネウボラ」というものがありまして、それは今、全国的にいろいろな地域で始まりを見せているところでもあります。

小牧市も、別の会議になりますが母子保健推進協議会などで、今、こどもが大きくなっていく上で、どこの部分に小牧市がどういった支援をしているのかというような議論をしている中で、お母さんが妊娠してから、そして産まれるという部分がやはり薄いというような議論にもなっております。産前・産後のケアに関しては、今後重点的に取り組んでいかなければいけないところであると考えておりますので、貴重な御意見としていただ

きたいと思います。

【矢藤会長】

資料1－3の1ページの「保育事業の見込みと確保の方策」に関してですが、先ほどの保育課長からの御回答ですと小規模保育を充実させるというお話があったかと思います。

こどもの安全に関してですが、認可外の保育所でのこどもの重篤な事故が、認可施設と桁が違うぐらいの事故があります。今回、市が管轄する事業となりますから、そういった安全面の指導などはもちろん最低限しっかりしていただけたらと思いますが、それに加えて保育所の保育指針というガイドライン、認定こども園の教育・保育要領というガイドラインの改訂が幼稚園教育要領も含めて今進んでいると思います。その中で、0歳児から2歳児も教育的な意義があるということがより強調されるようなかたちで今検討が進んでいます。それは国のほうからも中間のまとめが出ていますが、そういうことを考えると小規模保育のところでも安全確保だけでなく、それを超えて「教育・保育の質の向上」についての研修などについて、小規模であろうと認可の保育所等であろうと、あるいは幼稚園、こども園であろうと、あるいは民間であろうと公立であろうと、しっかり共通する場は一緒に学べるような形の研修の体制を整えていただきたいと思います。量を確保しましたというだけじゃない、ちゃんとそこにいるこどもは全てしっかりいい教育・保育を受けられるようにということをお願いしたいと思います。

【事務局】

今の御意見に対してですが、小規模保育事業所に関して、安全面や質については、こちらも懸念しているところであり、本年度から経験のある園長経験者の2名を配置し、巡回をしています。始まったばかりのところが多いですので、今年度前半に関しては環境や衛生面の確認を行いました。後半に入りまして、質の問題等保育内容のことや個人の計画など、深く入ってチェックしております。今年は衛生監視と県の行政監査も受けました。来年度に関しては、小規模の保育所が増えますので、もう1人職員を増員し、もう少し細かく見ていけるような体制をとろうと思っております。

研修に関しては、小規模も私立の保育園に関しても一堂に会してできるように研修の案内は差し上げているところです。

【矢藤会長】

手厚く御配慮いただいているとは思いますが、小規模保育事業所の連携施設について、2歳児が終わったら保育所とか幼稚園に進んでいけるように、ということをお願いしたいです。

もう1つ研修の面について、小規模保育事業所の方は少ない人数でやっているのですが、一堂に会して研修といってもなかなかできなかつたりします。そういった中で、機会を設けてドアを開いておくことは必要だと思いますが、それに加えてその連携施設に例えば気軽に行ったり来たりしながら、保育の様子を見たりすることで学び合ったり課題を共有したり、こどもの発達をお互いに理解してつないでいけるような体制づくりについても、さらに加えて御検討いただけるとありがたいなと思います。

【事務局】

連携施設に関しては、まだ課題かなというふうに思っていますが、近隣の近い公立園の園庭開放などに、小規模保育所さんが結構出かけてくださっていますので、そういうところへ多少情報は流せるかと思っています。

【水野委員】

資料1-3の6ページ、7ページについて、お願いします。私は学校での生活が長かったので、児童クラブあるいは放課後子ども教室の施設が学校内にありますが、人数が多くて、いつもあふれてしまっている、そんな状況をいつも見てきました。しかし、資料を見るとなかなか順調に入っているように感じます。実際にそこにいらっしゃるお子さんは、母子家庭の方、それからやはりお仕事忙しい方とか、そういう方が多くみえます。児童クラブでは、勉強は教えないというルールで預かるという形でスタートはしていたんですが、やはりそういうお子さんたちがいらっしゃれば、学習の支援、そんな仕組みができ上がったらいいかなあと思います。

小学校1・2年生はしつけが大事です。3・4年生は基礎力ができますので学習が難しくなりますし、量も膨大になってきます。5・6年生では、はっきり言うと手おくれの段階に入っていきますので、3・4年生までに培ったものが、こどもたちのやる気や意欲などにつながっていきますので、ぜひここは事業の中で人員を増やしたり、あるいは学生ボランティアを活用していただきたいと思います。ボランティアで「ココボラ」という団体があり、大学生、高校生で活動していますが、小学生は中学生が大好きですし、中学生は高校生が大好きです。こどもたちは、呼ばなくても自然に

寄ってきますので、生活面、いろんなしつけも、オールマイティーにこなせる部分があると思います。

こういう事業の中に、そういう人員配置などを考えていただいて、幼いこどもたちを大人の目からサポートするのも大事ですが、若いお兄さん、お姉さんたちの力を借りつつも、柔軟のある幅でこどもを育てていけると、既存の事業も形を変えていいものができるのではないかとということを日ごろ考えておりました。

【事務局】

確かにいろいろな事業をやっておられますと、中学生のボランティアの皆さんたちが小学生と一緒に遊んでくれたりすると、小学生が楽しそうに中学生のもとに寄っていくというのは、実際に目で見ているところであります。

今、児童クラブのお子さんに関してボランティアの活用をというお話がありました。実際に今ジュニア奉仕団が放課後子ども教室と連携して、一緒に遊んでいただくなどご協力いただいております。大変貴重な御意見をいただいたと思いますので、今後の事業の中で何か生かさせていけたらと思っております。

【松岡委員】

資料1-3の1ページ、3ページにまたがったの話ですが、認定こども園が、平成29年度になると出てきます。先ほど幼稚園、保育園の2号について質問しましたが、その統計のとり方として、認定こども園は両方に出てくることになると思います。どういうふうに整理されるのでしょうか。

【事務局】

来年度、認定こども園が小牧市でも1園増える予定ではありますが、見込みは計画をつくった段階の話であり、当初立てた数字ですので、そこまでは見込めなかった、難しかったということです。見込みについては来年行う計画の中間年の見直しの際に変えさせていただく予定ではありますが、また今後、来年度どうするかということを考えていきたいと思っておりますので、現段階ではちょっと申し訳ありませんが保留にさせていただきます。お願いいたします。

【矢藤会長】 そのほかいかがでしょうか。

(挙手する者なし)

では、私から1点、お願いします。

資料1-3の14ページの利用者支援事業についてです。子育て支援の部分に関して、肝になるのはこの利用者支援事業だと私は考えていまして、多分子育ての専門の方からするとそういう理解で間違いないと思いますが、利用者支援事業は来年度から利用者支援の場を設置するという事になっていますよね。これは27年度の実績の評価なので、28年度については今こういう状況ですというのがあるのですが、もう少し積極的にそういった機能が果たせるようなことが、28年度についてどこまで行われていて、それを踏まえて29年度どうしていくかというのが少しわかるとありがたいなと思います。

利用者支援事業というのは、表面的なニーズを仕分けして、あなたはここです、あなたはこの事業ですじゃなくて、多分コミュニケーションをすることで、保護者の方が本当に潜在的に抱えている不安とかリスクとかをちゃんと察知しながら、適切な必要な支援を提供していくという重要な場になると思っていますので、そういったようなことが現時点で具体的にどのような形でその機能を果たされているのか、以前にもお聞きしたかもしれませんが、改めてお聞かせください。

【事務局】

利用者支援事業を29年度から始めるにあたり、先ほどからお話がありますフィンランドのネウボラ、他にもさまざまな支援サービスの仕組みというものを、今現在はその関係する部署の者で研修などに行っているというのが、今現在の状況であります。29年度に向けて、今どういう方法がいいのかということをしていろいろ内部では検討させていただいています。全ての親御さんたちに何らかのニーズがあり、そのニーズを把握して、必要なサービスを紹介していくというものが利用者支援事業の大きなものになります。今は私どもが利用者さんたちのニーズというものをどのように把握しているかということ、例えば子育て支援センターでの相談、家庭児童相談への相談、それから保健センターのいわゆる保健師さんたちとの相談の中、そういった中からニーズが出てきている、そのニーズに対して、こういったサービスがあるというのをそれぞれの部署でサービスの紹介をしているというような現状です。

実際に利用者支援事業が始まってくると、それにプラスアルファ何が加わるのかということにはなってくると思いますが、実際に窓口で今いろいろ相談事業に当たっている方たちを含めて、今後、利用者支援事業をどの

ように活性化させていくかというのが重要なことだと思っておりますので、今は個別のニーズに対応するだけという状況になってしまうかもしれませんが、今後どのようにやっていくかというのはまたこの会議でもお諮りしながら、御意見もお伺いしながらやっていきたいと思っております。

【矢藤会長】

利用者支援事業の肝の一つはワンストップだということですよ。とにかくそこに1回来て、コンシェルジュのような役割を果たすところがあるかと思っておりますので、それは今から検討されていくことで、機能自体は個別にはある状況ではあるということですよ。わかりました。

そうしましたら、次に移ってもよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

さまざまな御意見いただきましてありがとうございます。今いただいた御意見を踏まえて、またこの評価書のコメント等についても御検討いただいて、整理していただければと思います。

3 懇談会

【矢藤会長】

それでは、次へうつりたいと思います。次第3 「懇談会－地域の課題について」、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、次第3 「懇談会－地域の課題について」御説明をさせていただきます。

まずは「資料3. 地域の課題について」をごらんください。

こちらは去る10月15、16日の2日間開催しました第37回小牧市民まつりにおきまして、来場された市民の方に、本年4月1日に施行しました小牧市地域こども子育て条例の広報啓発を行うとともに、市民街角アンケートを実施しましたので、その結果や当日の様子などを御報告させていただいたものになります。

このアンケートの実施内容としましては、「こどもや子育てに関して一番関心のあることは何ですか」という質問に対しまして、「こどもの健康」「こどものしつけ・生活習慣」「こどもの教育・習い事」「子育てと仕事の両立」「地域のつながり」、こちらの5項目の中から最も関心のあるものにシールを張っていただくというものになります。

前方のホワイトボードに当日のアンケートの結果を掲示させていただきましたが、792名の方から御回答をいただきました。子育て世代の方、中高生、お孫さんを連れのおじいちゃん、おばあちゃん、さまざまな世代の方に御参加いただきましたが、やはり子育て世代の方の参加が多かったためか、こどもの健康についての関心が一番多くございました。

委員の皆様におかれましては、いろいろな面で子どもたちとかかわって見えることと思いますので、皆様からも子どもや子育てに関して一番関心のあることについて、率直な御意見をいただければと思います。

皆様が日ごろ地域で子どもたちと接する中で感じたことなどをぜひお話しいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【矢藤会長】

ただいまの事務局の説明につきまして、これまでさまざまな意見交換等もしてまいりましたが、さらにこれをごらんになって、今の御説明を受けて何か御意見、また御質問等ございますでしょうか。

【長江副会長】

市民まつりを通して「こどもの子育てに関して一番関心のあることは何か」というアンケートを2日間かかって行われたということで、まずはお疲れ様でした。私は、以前に児童館に勤務したことがありまして、そのときに感じたことは、小牧市民まつりに行かれる方というのは、お父さんやお母さんと一緒に行くという、家庭的に安定している家庭が多いのではないかと思います。市民まつりを行っている中で、市民まつりに行かずに児童館へ遊びに来るといふ子どもたちは、一緒に行くお父さん、お母さんが仕事で行けないということもあるでしょうし、そういうことに関心がないということもあると思いますが、中にはやっぱりお金がない、だから小学校のお友達に行くけど自分はお金がないから行かないというお子さんも多々いました。まちの中ではきつとにぎやかだろなあ、だけど、そうやって児童館に来るお子さんの中にはいろいろな事情を抱えているお子さんもいるのだということを感じながら勤務していたことがあります。

今は、大学のほうでお仕事をさせていただいていますが、こどもが6人いれば1人は貧困だということが言われている中で、小牧は今どんな状態かなと思いました。私は、こどもの貧困について、こどもというところに視点がありましたが、現在、私の勤務している大学の学生を見ている、私立の大学なので裕福な家庭のお子さんが来ているのかなと思ったら、現

状を見ていると、学費を自分で稼いで学校に来ている学生が結構多いということにびっくりしました。学費がないと学校を休学して、またお金をアルバイトで稼いで復学するという学生が現実結構いる。そして、保育者の養成校ですので実習に行く際の約1万円の実習費が払えない。払えないから実習に行けないのだ、ということを切実に訴えてくる学生がいるという現実を目の当たりにし、大学生にまで波及しているのだと思いました。今、小牧のこどもたちについて、そういうことは把握されているのかなあということをおもったりしました。

【鳥居（由）委員】

長江委員と同じで、こどもの貧困というのが今問題になっていると私も思います。今、世の中の事件などを見ていますと、貧困の裏にもう1つ、親の考え方について、貧困だけでなく戸籍を持っていないお子さんや居所不明なお子さんがある。こどもをどうやって守っていくのかというところ、貧困プラスそこをしっかりと押さえていかないといけないなど、今の長江委員の意見に関連して私も思いました。貧困のあり方というのは、ちょっと大きい問題だなと思っております。

【水野委員】

こどもの貧困について、学校でこどもたちは自分の環境をしっかりと理解していない。要は、周りがサポートしない限りは、その環境で育った子はそれだけしか知らないわけですから、やはりそれを認識させるには周りの絶対サポートが要ることになります。こどもをどんなふうにサポートしていったらいいか、どんなふうに体制を整えたらいいのかということは本当に課題ですが、やはり柱は親ですので、親もどうするのか。こどもに密着する部分ですから、貧困のこどもたちをサポートできるというのはどうやったらいいか、答えは出せませんが、大変な課題だということを実感します。

【事務局】

先ほど鳥居委員からお話のありました戸籍のない児童、不明児童のことに関してですが、現在、保健センターで行っております4カ月、1歳半、3歳の健康診査の折に、未受診である子については、例えば児童手当の状況はどうなっているのか等関連部署で照会をかけた上で、状況を把握するようにしております。その中で、もちろん御自宅のほうに訪問して伺ったりしまして、そういった不明児童というのが小牧にはないような形で努力

をしております。加えまして、小学校より上に上がる学齢期の子に関しましても、教育委員会で年に一度、住民リストと学齢簿を突合しまして、不明な子に関しては御自宅へ訪問するなどして居住をつかむような形で努力をしております。

【事務局】

3月まで小学校のほうに勤務しておりましたので、学校現場での現状を少しお話ししたいと思えます。

今、こどもの貧困の問題がでましたが、確かにこどもたちはさまざまな環境の中、家庭の中で生活して学校に来ます。保護者の都合によって、個々の家庭に立ち入り過ぎることも余りできませんが、学校に来たときは、どの子も一人一人、担任、それから学校全体でサポートして同じような教育が受けられるように、寂しい思いはしないように、日々教員は努力しています。また、就学援助などいろいろな補助制度はありますので、学校のほうとしても事務の方を中心に紹介したりして、少しでもその家庭でお子さんが育てやすいように、保護者の方に過度の負担がかからないようにという紹介などはしております。1日、2日欠席が続くこどものご家庭には、電話だけではなく家庭訪問をする先生がほとんどです。いろいろな家庭の環境の子がおりますので、こどもの健康とかその家庭の状況とかを見守りながら、心配なことがあると市役所のほうにも相談電話がありますし、いろいろな連携機関とつながりを持って、担任だけじゃなくいろいろな目でその子の成長を見守るという体制を整えております。

【事務局】

委員の皆さんから「こどもの貧困」について、小牧市の実態はどうかというお話がありましたが、愛知県が12月に県内全市町の小・中学校でアンケートを行いまして、その公表を3月に行うと聞いております。小牧市でも小・中学校、複数の学校が該当校になっておりますので、その調査結果が出ましたら、小牧市にもそのデータをいただけるということになっておりますので、来年度になるとは思いますが、実際小牧はどのぐらいなのか、具体的な数値をお示しできると思えますので、いましばらくお待ちいただければと思えます。

【矢藤会長】

貧困の問題を解決するのに一番早い方法は税金を上げることで、つまり市民全体に今より税金を多く上げて、それを就学援助などに振り向けると

いう合意をつくれればいいわけです。でも、それは実際にはなかなか難しいわけで、貧困は問題だと言いながらお金は出たくないということもあるわけですね。それからもう1つは、貧困という問題は世代間連鎖が非常に大きな問題であり、これは大学になって奨学金を出すということではそれほど解決できない問題であります。

何が効果的かという点、乳幼児期に専門性の高い教育、保育を提供することによって、こどもたちが将来貧困でなくなるというような非常に大きなデータが出ていますので、欧米などでは乳幼児期に多く投資するようになってきているわけです。どこにお金をかけるかというバランスで、もちろん今学校に行けないという子には就学支援ももちろん必要なもので、それはしなくていいというわけではありませんし、市の予算も限られている中で、あるいは住民の合意なども限定されている中で、どこにより配分していくかといったようなことについて、バランスを考えながら行っていく必要があると思います。

貧困も問題だし、質も向上させましょうというのは誰でも正しいことだとわかっていますが、資源をどう投入するかというところが実際の問題で、こういう計画を遂行していく問題になると思いますので、その際に、みんながちょっとずつ税金を上げていったらとか、あるいは地域で少しずつ力を出し合ってもというようなことをやるには、市全体でこども・子育てに関して協力し合おうという機運がないと難しいですね。そうでないと、保育所が来たら反対するみたいなことも起こりやすくなるわけですね。要するに、こどもの育つ場所が迷惑施設のようなものとして捉えられるようになるとそのまちは寂れていくようになります。こういったこども・子育て会議というものが存在していて、そこにいろんなステークホルダーの人が来て意見を交わし合っているといったことをもっと市民の人にも理解してもらう必要があると思います。その際に、ホームページに議事録を出していますというだけでは、よほど関心のある人でない限りそれを逐一読む人は多分それほどみえないですね。評価書も今後公表していくことになるとは思いますが、他の市町でやっている例として、その報告書全文はもちろんそのまま出しますが、それとは別にその概要をすごくわかりやすくパンフレットにしたようなものもあわせて公表しようとしているところもあります。今こういうことが議論されています、ということを1つにはわかりやすい媒体、紙媒体などで、あるいはウェブで示すといったような

こと、それからそれを周知するイベントのようなことがあるとよいと思います。

墨田区のこども・子育て会議が非常に成功しているのは、市民を巻き込んで行っているところにあります。例えばこのメンバーだけじゃなくて、拡大こども・子育て会議を行い、もっといろいろな人が集まって意見交換をし、それについて議論するシンポジウムみたいなことをするなど、周知するイベントなどを行うことによって、小牧は市を挙げてこどもの条例をつくって、この会議で議論しながら全てのこどもたちの最善の利益を保障するために今取り組んでいるんですよ、では自分たちには何ができるかなと市民が主体的に参画するということを促さないと、役場に意見ばかりが出て、役場はお金がないのでここまでしかできませんという、構造を変えることができないんですよ。

こども・子育て会議というのを置かれた意味の一つは、市民参画をいかに促すかというのが多分国の考え方であると思います。基礎自治体、つまり市町にいろいろな権限が委ねられるようになってきて、国のやってきたことをやりなさいじゃなくて、市町でそれぞれの事情に合わせてやってください、そのかわり、そのときに市民も一緒に巻き込んで、その意見を取り入れながらやってくださいよというのが大きな主眼だと思いますが、そういう意味で、先ほどもこうやって懇談の時間があって、御意見がいろいろ出していただけるというのは、全ての御意見が貴重だと思いますが、それを施策につなげていくためには、ここではいろんな意見が出てきてよかったねじゃなくて、それがどれだけ市の皆さんに共有していただけるかということが非常に大きなポイントだと思います。成功しているところはそれをやっているとは私は見ているので、例えば蒲郡市は、そういうイベントなどに私立幼稚園のブースをつくって宣伝したり、そこに例えばうちの学生が行って子育ての託児などもしながら、いろんな人を参加させながら周知するといったようなことをやりました。聞き取りアンケートを行いニーズを掘り起こす、潜在的なニーズもキャッチするといったようなことをこのたび蒲郡市は試しましたが、そういった何らかの工夫を、何かどこかだけにとどまらない、せっかくだいい議論があっても、それがある限定された場所だけにとどまらないような方策を今後工夫していただけたらと思います。私たちもアイデアがあれば出し合って、一緒に実現していただけたらと思います。

【鳥居（由）委員】

今回のアンケートで、地域コミュニティーに関して、地域のつながりが薄れているという意見がありました。やはりこれはすごく大事なことで、私は災害のボランティアも行っていましたが、東日本大震災後の東北地方の被災後の取り組みの中にこのことが大きく関わっています。その解決策として居場所ハウスというのをつくってしまして、常設で、いつでも、誰でもこどもでも大人でも行ってもいいという施設です。そこでは、こどもは勉強もできるし、調理室もあって料理もできるし、みんなでわいわいできるようにいつもなっています。いつでも、みんなが、誰でも行ける、というところが、私は大事だと思います。結局固定してしまうと、やはり地域の人とのコミュニケーションが薄れてしまうと思います。こども食堂もいいなと思いますが、そこに行く子は貧しい子と思われたりするのでこども食堂へ行かないこどもたちもいる、と聞いたことがあります。本当に誰でも行ける、そういうところを既存の施設の中にぜひつくって、みんなで楽しめるような場所で、いろいろな話し合いをすることで、こどもへのしつけになったり、学ぶこともあると思うので、ぜひそのような取り組みが小牧でもあったらいいなと思いました。

【矢藤会長】

そういう場所としては、例えば教育のセクションでいうと社会教育という分野ですね。公民館とか、そういったようなところでも市民が集まって何かをするとか、活動の場として公民館だとかさまざまなものがあると思います。そういったことと、ここで取り組もうとしていることとの連携を考えてないのか、今後考えていくべきことなのか、今市のほうで何かお答えいただけることがあれば教えていただけますか。

【事務局】

まず社会教育部門との連携ということにつきまして、小牧市ではこどもさんが参加されるようなイベントや区の行事に市が区を対象に補助金を出す「地域3あい事業」という事業があります。多分、年間10回程度ぐらいを企画してやっただいていてと思います。詳細な数字はわかりませんが、区でいうと半分ぐらいの区で今そういった活動がされています。それぞれまちの会館等がありますので、そういったところで生涯学習団体さんがいわゆる社会教育、いろいろな講座をやってみえるという地区もあるようには聞いています。小牧市では、今、地域協議会が小学校区単位で立ち

上がりかけておりました、そういったところでも恐らく地域のつながりといった部分で今いろいろ動いているのかなあというふうに思います。

また、こどもの居場所につきまして、こども政策課が所管する施設の中には児童館があります。児童館は各中学校区に1つずつあり、地域の方々に参画をしていただきながら、こういったふうにしていこうかというところを話し合っつくってきた経緯がありますので、児童館というところでもこどもの施設というところからスタートしてしまうところがありますが、大人の方、地域の方にも、参画していただけるような形で皆さんから意見をもらって、間口を広く行っているところですので、そういったところでも鳥居委員から言われたようなことができたかなあというふうに思っております。

【矢藤会長】

鳥居委員もおっしゃったように、多分、既存のものでつなげていって活用できるような資源があると思います。そういうのをぜひ活用しながら、相互にそれが盛り上がるというか、豊かに活動を展開されるようにと思います。

【伊東委員】

地域の隣近所の人顔がわからないとか、大人のつながりが薄れているというようなことが意見として出ている中で、親のほうもなかなか地域活動に参加できていないという現状が多分あると思うんですね。だから、もしこういうふうに考えてみえる、近所の人顔がわからないとか、地域のつながりが薄れていると思われる課題を持ってみえる方があったら、市のほうからもぜひそういう親に対して、地域活動や私の団体のことになってしまいますが子ども会の役員などを受けていただくとかすると、多分隣近所の人顔がわかってくると思います。ぜひそういう啓蒙を進めてもらいたいと思います。29年度からスタートする「利用者支援事業」地域のコンシェルジュみたいな話がありましたが、多分、中心のところで行ってもなかなか足を運びにくいかもしれないので、先ほど話のありました地域協議会の拠点ができる中で、そういったところに移していくとか、市民活動している人たちを巻き込んでいくなどしてはどうかと思いました。ボランティアでどこまでできるのかという問題もあるかと思いますが、市内にも子育ての市民活動をしている団体さんが結構ありますので、もっと広がりを持ってきめ細かなサービスができるようにならないかなというこ

とを思いますので、検討いただければと思います。

【服部委員】

ちょっと話が戻りまして、先ほどのこどもの貧困の問題についてですが、個人情報に関係もあると思いますが、やはり学校のほうでどのぐらい貧困のレベルを把握しているか、それからそれが市のほうでどのぐらいの部署と共有しているかどうかということが少し心配であります。やはり貧困というのがこどものころからの貧困であると、それが健康に問題が出る、それから生活習慣にも問題がある、やがて大人になれば万引きだとか傷害などの犯罪にも影響があるということで、そういうデータがどのぐらいわかっていらっしゃるのかということがちょっと心配だなということもあります。それからさらに、貧困と今発達障がいの子どもさんが非常に多いことも気になります。実は大人になってからこの子は発達障がいなんじゃないかと、大人になってからやっと気づくような、そういう方も多々見えるという話も聞いております。大人になってしまっただけですと、身内の方はなかなか発達障がいを認めたくないとかいろいろな問題もでてくると思いますので、やはりこどものうちにそういうところをしっかりと見極めて、多くの大人が目でも何か手だてがないか探ることも必要かなと思います。

それから、これは少し飛躍したことですけど、冒頭お話がありましたファニチャードームの問題ですが、それは今保留になっているということを知りましたが、私の希望ですが小児科の専門のメディカルセンターみたいなものをつくるというのはどうかなと思います。小児科だけでなく大人も通うことができる施設で、まなび創造館のトレーニングセンターがありますので、元気な人はそこで体をつくり、ちょっと病気とか心配のある人はそのメディカルセンターで診てもらおう。そこにやはりコンシェルジュを置いてもらって、市民病院との連携をつくっていただく。アクセスもいいので、名鉄を通して名古屋や犬山からも来ていただく。それから託児室もまなび創造館にあるので、そこでこどもを預かって大人が治療に専念してもらおうとか、アクセスもよいいので健康な歩ける人はなるべく電車や巡回バスなどを利用していただくと、地域の活性化にもつながると思います。あそこに行けばワンストップでいろいろ健康に関すること、子育ての相談の窓口もある、ということでいろいろなところと連携ができる、そういう施設が駅の近くにつくっていただけるといいかなと思います。受け皿をつくると、民間の人も動くと思うので、例えば小児科をあそこにつくるとすれば、

開業する人は最初援助する、あとはそこに賃料が入るといふ何かプラス志向のものができ上がらないかなとちょっと考えてみました。

【五味委員】

私は幼稚園の園長ですので、この会議に参加するにあたりまして、お母さん方にも少しお話を聞きました。あるお母さんは、小牧市はこども・子育てNO.1都市を目指すということで力をいれているが、もっと貧困家庭のところにもお金を使うべきじゃないかということ強く言っていました。今日も貧困の話題がたくさん出ていましたが、貧困というのをどういうふうに定義するのかなどと思いました。収入面だけなのか、心の面もあるのかなど、いろいろ考えてしまいます。今度愛知県のほうで調査をするということですので、その調査の内容を見れば貧困の定義みたいなものが出てきて、「うちは普通だと思ったんだけど、貧困だったんだ」とか、そういうことがもしかしてわかってくるのかもしれませんが、貧困の定義について少し教えていただけるといいかなと思います。

【矢藤会長】

貧困について、可処分所得の平均の2分の1以下の世帯を貧困と定義しているの、収入に基づいています。ただし、おっしゃるように、貧困などの調査によっては、実は貧困そのものが問題を引き起こすというよりも、貧困の家庭の子育てにかかわる文化のあり方とか、例えばこどもを公園に連れて行って遊ぼうとか、美術館に行って絵を見せようという親もいるし、ほったらかしてパチンコに行く親もいるという中で、親を責めても親は変わるわけじゃないというときに、やはりその家庭で育った文化でこどもたちがいろいろなことを学んでいってしまっていて、それが影響しているという考え方があります。それで乳幼児期の教育が非常に重要だということが言われるようになってきましたので、そういうふうに先ほども申し上げたわけですが、定義としてはそういうことで間違いないと思います。

【五味委員】

その調査に参加することによって、自分の家庭がどういう状況なのかということも参加された方はわかるという形になるのですか。

【事務局】

多分、個別にデータがフィードバックされるわけではないと思いますが、そういった結果が公表されると、今の貧困の定義、可処分所得の半分であるということなどを皆さんが情報として知っていただくことはできるのか

なというふうに思います。実際に自分のところがどうかだとか、そういったことを他者と比較するというのはなかなか難しいのかもしれませんが、全体として愛知県がどういう状況なのかというところが、結果が公表されることでわかっていくのかなというふうに今は理解しております。

【小川委員】

この前、こどもが小学校で食育に関するアンケートをもらってきました。そのアンケートは、朝御飯を食べさせましたかとか、どういったものを食べさせていますかとか、詳しい内容が書かれていて、何らかの将来的なデータにされていくのかなと思いましたが、それを書きながら、偏見になるかもしれませんが、逆に朝御飯を食べさせないとかしっかりと食のことに関して考えないような方は、もしかしたらこのアンケート自体を書かないのではないかと思います。無記名のアンケートですし、誰が出したかもわからないですし、そういった出さない部分の方のアンケート分というのは、そういったデータに実際反映されるのかなと、ちょっと思ったものですから、その辺が見えない部分につながってくるのではないかと思います。

私は、少しアメリカに住んでいたことがありまして、アメリカは貧困の上と下が激しいので、州によってもいろいろあると思いますが、補助金、学校の制度の補助もいろいろありました。私のこどもが通っていた小学校では、朝御飯を食べる時間があり、もちろん朝御飯を食べてくる子は、その時間は自由な時間で、食べてきていない子はそこで食べることもできるというものでした。有料で食べる子もいれば、補助を受けている方のこどもは無料で食べることもできる。朝御飯を学校で食べさせることにびっくりした覚えがありますが、逆に例えば児童クラブなどで朝早く預けるお子さんに関しては、そういった制度があると親御さんは助かるし、食べられるこどもも増えてくるのではないかと思います。

【矢藤会長】

日本でも北海道のどこかの自治体では、希望者に朝食を提供しているところもあります。そういう取り組みが出てきていますし、特にアメリカは本当に貧富の差が激しい関係でさまざまなプログラムが用意されていますので、そういったことも参考にしながらと思います。

調査に関してはおっしゃるとおりなんですけど、一方で調査が啓発的な意味を持つという側面もあったりします。調査で答えていない人については

何とも、その調査自体では把握できないので、例えば訪問など個別に事情を知っている方が実はこんなこともあるよといったような情報をしっかり交換することで、質問紙の調査では見えないところはしっかり把握する努力はお願いしたいと思います。

【和久田委員】

私は、小牧市母子保健推進協議会のメンバーとして出ていますので、先ほど服部委員が言われた発達障がいがある大人になってから少しわかったというお話につきまして、発言させていただきます。母子保健推進協議会のほうでは、昨年、発達障がいをお母さんが診断する、親御さんが診断するとかではなく、少し困ったとき、自分のこどもの子育ての中で何か言動がおかしいとか、そういうときのためにエムチャットという形でホームページにお母さんが心配を少し相談に乗れるところがわかったり、自分のこどもの観察をよくできるような項目があります。親御さんに教育していくということも大事なかなと思い、そんなふうに関わっておりますので、よろしくをお願いします。

【矢藤会長】

そういった取り組みがぜひ広く周知されるように、また御努力をお願いいたします。まだまだ御意見いただきたいところではありますが、時間も限られていますので、大変恐縮ですが本日の議論はここまでとさせていただきます。引き続き次回の会議で御審議いただきたいと思っております。

4 その他

【矢藤会長】

続きまして、次第4「その他」に入ります。

家庭的保育事業等部会から報告があるとのことですので、御報告をお願いいたします。

【長江副会長】

家庭的保育事業等部会長をやっております長江と申します。

平成28年9月16日金曜日、家庭的保育事業等部会を開催しましたので、その御報告をさせていただきます。

平成28年10月1日から小規模保育事業を開始する事業者が1者ございまして、その事業者に対して部会員の皆様に集まっていただきまして御意見をいただきました。主な意見として報告させていただきます。

まず1つ目は、自分のこどもを小規模保育事業所に預けるとしたら、保育士の対応、保育内容等を重視してほしい。また、保護者アンケート、実態の把握を開始してからもわかるように保護者アンケートを実施してほしいというような意見も出ました。認可外保育所では、保育内容が見えずに不信感が強かったが、小牧市が認可する小規模保育事業が増えるということはいいことだという意見もありました。また、市役所窓口では、新しい制度になってから特に、保育園、小規模保育事業所、それから認可外保育所など、こどもを預ける場所はさまざまありますが、保護者の方にはよくわからないので、もうちょっとニーズに合ったところをきちんと紹介できるような案内をしてほしいというような意見が主な意見でございました。

【矢藤会長】

続きまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】

家庭的保育事業等部会の開催について御報告をさせていただきます。

平成29年4月1日より事業を開始する小規模保育事業の選定であります。9月5日から10月3日までの間に2施設の公募をいたしましたところ、2者から申し込みがありました。小牧市小規模保育事業者選定委員会にて審議を行った結果、1者を選定しました。現在、利用定員19名の施設として認可に向けて進めております。

それに伴いまして、家庭的保育事業等部会を2月下旬ごろに開催し、認可に係る御意見をいただきたいと思っております。日程につきましては、後日部会委員の方々へ御連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【事務局】

続きまして、今後の会議日程等についての御説明をさせていただきますと思っております。次回（第4回）会議につきましては、平成29年2月13日（月曜日）、午前10時から、場所は市役所本庁舎6階の601会議室になりますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

議題2で質問がありました市内の幼稚園へ通園している方の割合ですが、認定こども園もありますので、1号の教育の部分を含めて78.8%であります。多いところだと春日井市さんで231人、岩倉市さんで126人です。小牧の幼稚園と認定こども園に通ってみえる方の全体の中で、市内に

通ってみえる方の割合が78.8%です。

【矢藤会長】

早速に御確認ありがとうございました。質問等ございますでしょうか。

【松岡委員】

今のデータでいうと、逆もありますよね。市外から市内へというのもあると思いますので、今日答えていただかなくてもいいですが、両方考慮されたほうがいいと思います。

【事務局】

次回のときにその逆のほうも調べさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【矢藤会長】

まだまだ御意見、出尽くしていないかと思いますが、お許しいたいて、次回の審議につなげていただければと思います。

それでは、これをもちまして、第3回小牧市子ども・子育て会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。